

第2期 桜川市
子ども・子育て支援事業計画（案）
ーさくらがわスマイル子どもプランー

桜川市

目次

第1章	計画の策定にあたって	1
第1節	計画策定の趣旨	2
第2節	計画の期間	3
第3節	計画の位置づけ	3
第4節	計画の構成	4
第5節	策定体制	4
第2章	子ども・子育て支援の現状	5
第1節	子ども・子育てを取り巻く桜川市の概況	6
第2節	教育・保育の状況	8
第3節	子ども・子育て支援に関する調査	16
第3章	計画の基本的な考え方	30
第1節	計画の基本理念	31
第2節	教育・保育提供区域の考え方・区域の設定	32
第3節	年少人口の今後の推計	32
第4章	各事業の量の見込みと確保方策	33
第1節	定期的な教育・保育の量の見込みと確保の方策	34
第2節	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の方策	38
第5章	計画の推進に向けて	44
第1節	計画の推進体制	45
第2節	計画の進行管理	45
第3節	地域・市民との連携	45

第1章 計画の策定にあたって

第1章 計画の策定にあたって

第1節 計画策定の趣旨

桜川市では、平成 17 年度に「次世代育成支援行動計画」を、平成 22 年度からはこれを引き継ぐ「次世代育成支援行動計画（後期計画）」をそれぞれ策定し、子育て支援を実施してきました。

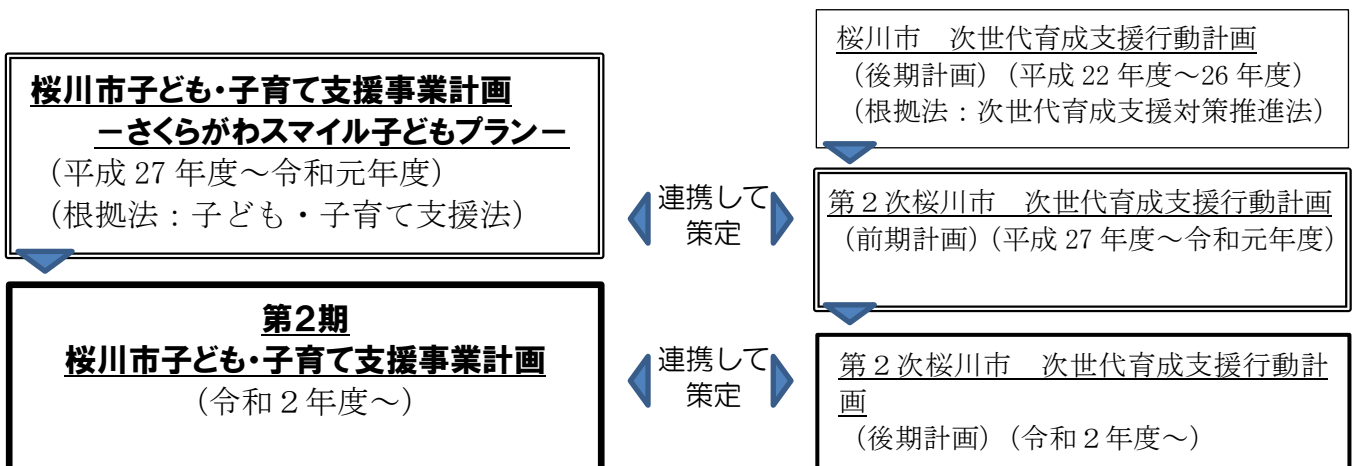
これは、政府が少子化対策の一環として、次世代を担う子どもを育成する家庭を社会全体で支援するため、地方公共団体や企業に計画的な取組を促進する「次世代育成支援対策推進法」を制定し、市町村に対してはこれに基づく行動計画を策定し、子育て世帯に対する支援の充実を図るよう求めました。

しかし、急速な少子化が継続する一方で、都市部ではいわゆる待機児童が多く確認されるなど、子育てをめぐる様々な課題がみられることから、これらの解決をめざして、国では平成 24 年度に新たに「子ども・子育て支援法」をはじめとする子ども・子育て関連 3 法を成立させ、これらに基づく「子ども・子育て支援新制度」をスタートさせます。

子ども・子育て支援新制度においては、市町村に対し、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供と、待機児童解消に向けた保育の量的拡大・確保及び子どもが減少傾向にある地域の保育支援を目指し、幼稚園や保育所、認定こども園等に通う子どもの数（「保育サービスの利用量（定員総数等）」）について、様々な角度から推計し、計画的に整備するいわゆる「量の見込み」を行い、これに基づく確保の方策を定めること、地域における子ども・子育て支援の充実をはかるための「地域子ども・子育て支援事業」の策定、「女性が輝く社会」を実現するための就学児（主に小学生）の放課後の居場所の確保を目指した「放課後子ども総合プラン」を踏まえた計画づくりが求められました。

これを受け、桜川市でも、平成 26 年度に「桜川市子ども・子育て支援事業計画—さくらがわスマイル子どもプラン—」を策定しましたが、令和元年度が計画期限となっていることから、これまでの経緯を踏まえ、国や県の指針等に基づき、次世代育成支援行動計画と連携しつつ、新たに計画を策定しました。

◆本市の子ども・子育て分野の計画策定の流れ



第2節 計画の期間

計画の期間は、令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度）の5年間とし、その後は5年ごとに見直しを行うものとしてします。

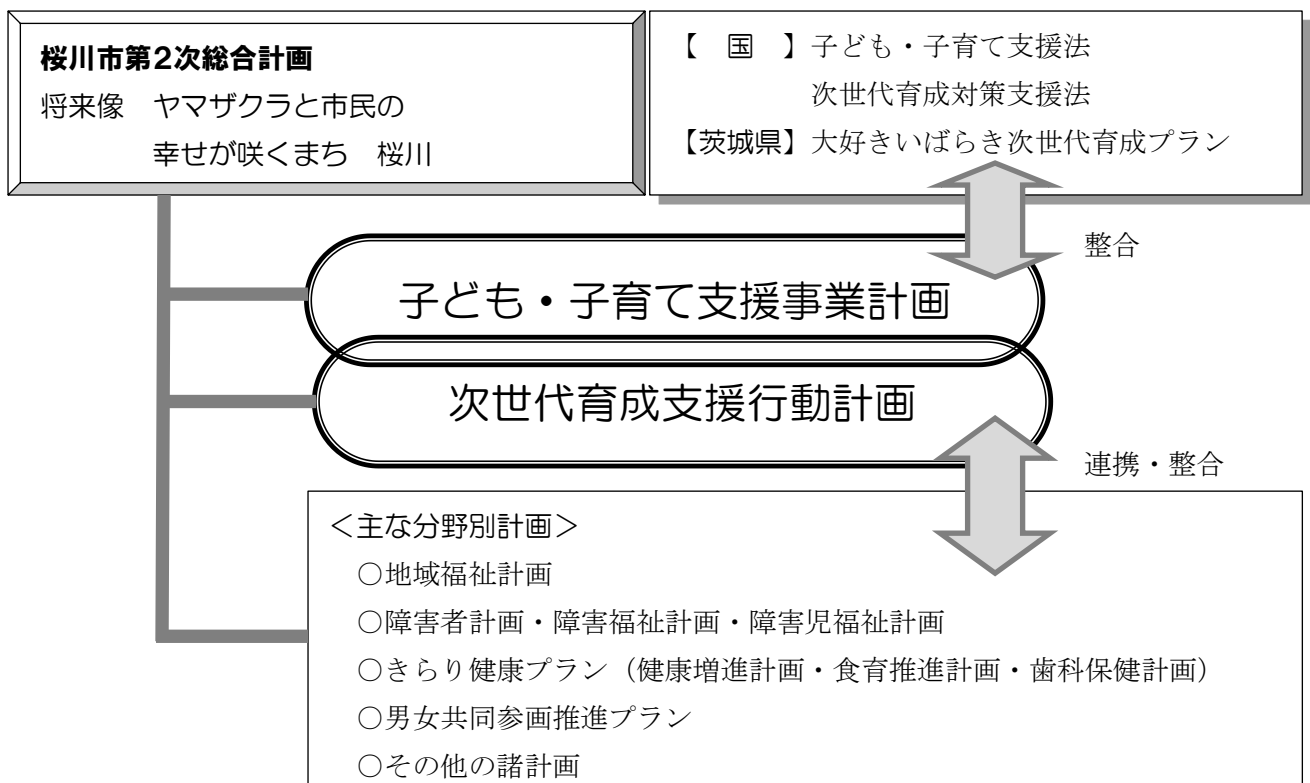
◆計画の期間

令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
今回計画									
					次期計画				

第3節 計画の位置づけ

子ども・子育て支援事業計画は、国や茨城県等の上位計画、市の総合計画を踏まえるとともに、ワーク・ライフ・バランスや男女の働き方の見直しなど国の関連計画、桜川市の福祉・教育に係る計画と連携を図っていきます。

◆計画の位置づけ



第4節 計画の構成

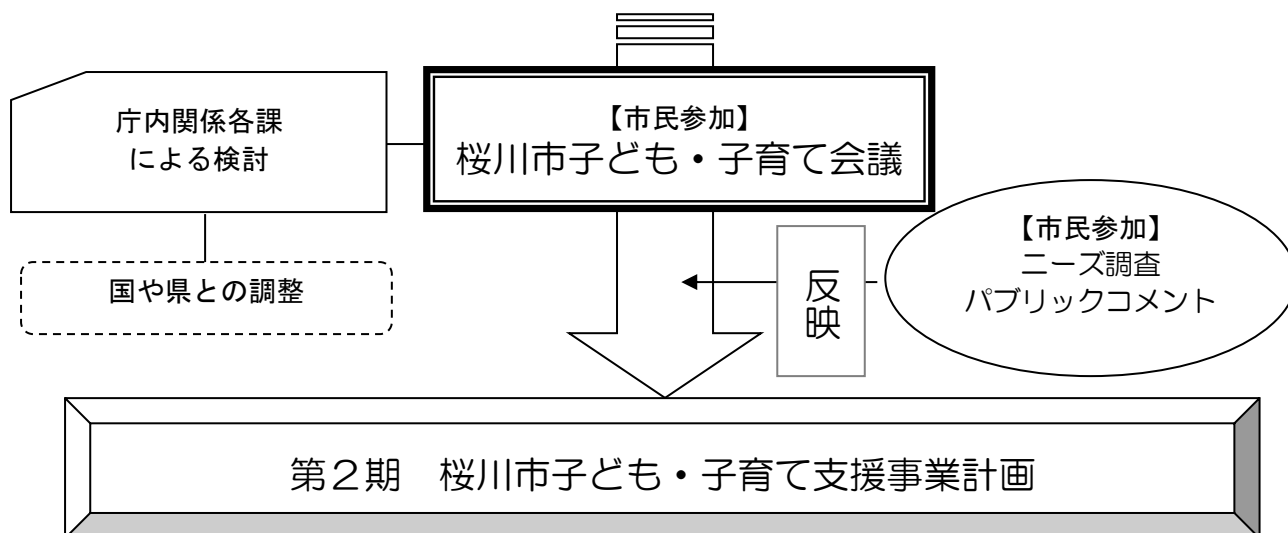
本計画の構成は、「第2次桜川市 次世代育成支援行動計画」と連携を図り、桜川市の子ども・子育て支援給付に係る教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保に関する事業計画として策定します。

第5節 策定体制

本計画策定にあたっては、市民の声を計画に反映するため、条例に基づき、計画案の検討を市民委員等の参加による桜川市子ども・子育て会議により行いました。

また、計画策定前の平成30年度には、就学前児童・小学生児童の保護者を対象に、教育・保育サービスに関するニーズ調査を実施し、令和元年度には、計画書の案についてパブリックコメントを実施しました。

■計画策定のイメージ

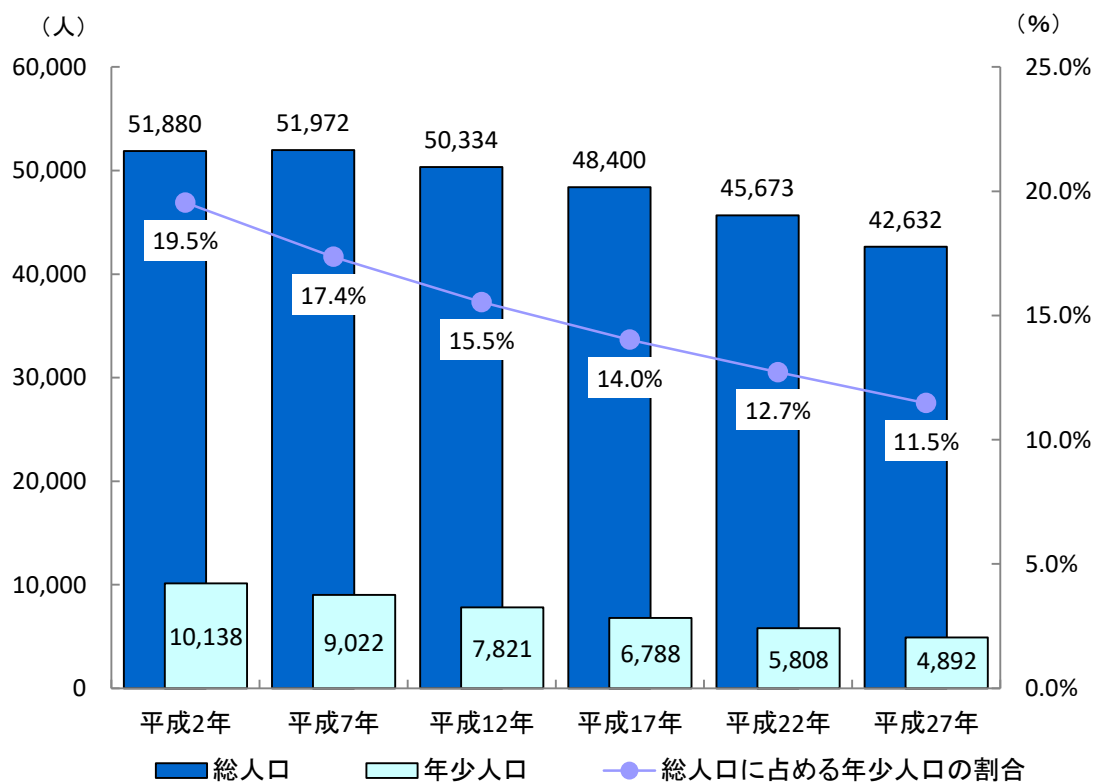


第2章 子ども・子育て支援の現状

第2章 子ども・子育て支援の現状

第1節 子ども・子育てを取り巻く桜川市の概況

(1)人口の動向

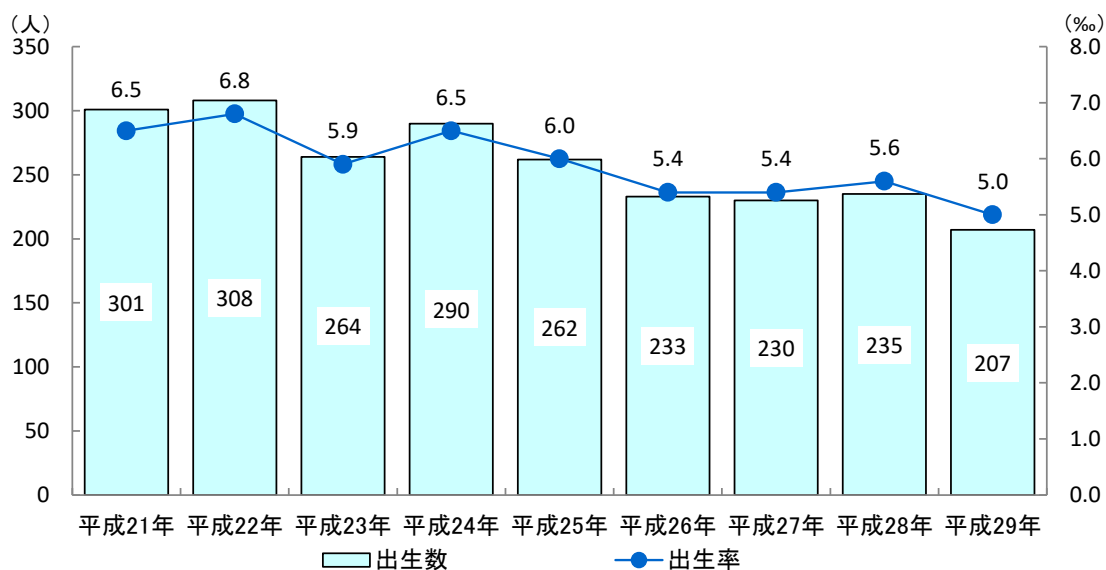


資料：国勢調査より

本市の人口は減少傾向にあり、平成 17 年からは 5 万人を下回り、平成 27 年では 42,632 人となっています。

また、14 歳以下の人口を示す「年少人口」も減少傾向にあり、平成 27 年では 4,892 人となっています。この年少人口の、総人口に占める割合も、平成 2 年では 19.5%だったものの、平成 27 年には 11.5%と少子化の状況が進行しています。

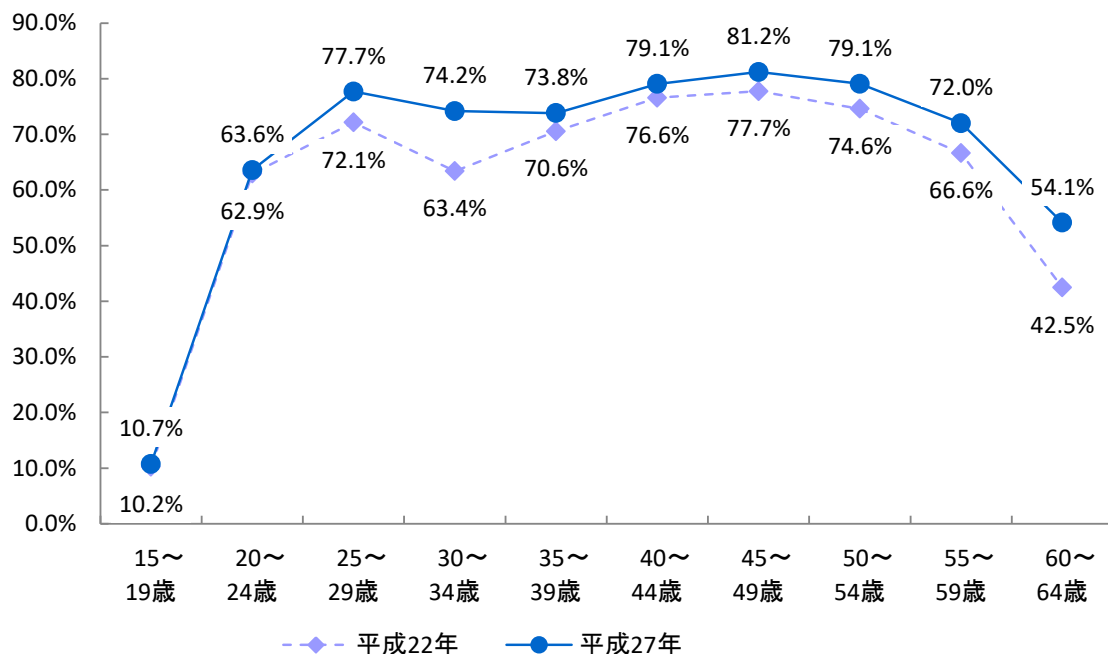
(2)出生の動向



資料：茨城県人口動態統計

市の出生数は、増減は見られるものの主に減少傾向にあり、平成29年では207人となっています。人口千人あたりに生まれた人の数を表す出生率も同様に減少傾向にあり、平成29年では5.0‰（パーミル）です。

(3)女性の就労率



※総数/就業者（完全失業者を除く）

資料：国勢調査

市の女性の就労率は、各年代で平成22年よりも割合が高くなっています。女性の、年齢別の就労している人の割合については、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するといういわゆる「M字カーブ」を描くことが多く、本市でも30歳代での割合がやや低くなっている傾向が見られます。

第2節 教育・保育の状況

(1) 市内の教育・保育の施設の状況

① 市内の教育・保育施設の定員

市内には平成31年4月現在、認可保育園が1園、幼稚園が2園、認定こども園が5園、定員が19人以下で0～3歳未満児を対象とする小規模保育園が1園あります。市内の教育・保育施設の認定こども園への移行が進むなか、各園においての利用体制の整備が図られています。

■市内の教育・保育施設の定員(平成31年4月1日時点)

		合計	1号 (教育)	2号、3号(保育)						
				(合計)	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
私立	ひなの里保育園	70	-	70	6	11	12	12	13	16
私立	ひなの里幼稚園	90	90	-						
公立	やまと認定こども園	150	40	110	3	17	18	18	24	30
私立	星の宮幼保園	272	135	137	6	18	22	26	30	35
私立	認定こども園 真壁保育園	240	30	210	8	18	44	46	46	48
※1	岩瀬認定こども園	160	15	145	12	20	21	27	30	35
※1	岩瀬東部認定こども園	135	15	120	6	12	17	15	30	40
私立	星の子ランド保育園	18	-	18	4	7	7	-	-	-
公立	まかべ幼稚園 ※2	100	100	-						

※1 岩瀬認定こども園・岩瀬東部認定こども園は、令和元年度より、桜川市社会福祉協議会に移管し、公私連携保育所型認定こども園となっています。

※2 まかべ幼稚園(公立)は、令和2年3月31日で閉園します。

② 市内の教育・保育施設の利用の状況

第1期子ども・子育て支援事業計画策定時の量の見込みとそれに対する実際の利用の状況は以下のようになっています。

■市内の教育・保育施設の利用の状況

		1号認定	2号認定		3号認定	
		3-5歳			0歳	1-2歳
		教育		保育		
平成27年度	見込み量	237人	585人		53人	205人
			184人	401人		
平成27年度	確保量	845人		425人	33人	200人
	実績	333人	498人		30人	183人
平成28年度	見込み量	234人	578人		53人	205人
			181人	397人		
平成28年度	確保量	845人		425人	44人	200人
	実績	346人	496人		39人	222人
平成29年度	見込み量	216人	533人		52人	199人
			167人	366人		
平成29年度	確保量	845人		425人	51人	200人
	実績	327人	489人		43人	241人
平成30年度	見込み量	297人	482人		41人	217人
	確保量	425人	515人		45人	240人
	実績	291人	502人		38人	240人

(2)地域子ども・子育て支援事業の利用の状況

①利用者支援事業

子どもや保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の利用について情報収集を行うとともに、それらの利用に当たっての相談に応じ、必要な助言を行い、関係機関等との連絡調整等を実施する事業です。

◆見込みと実績

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
見込み量	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
確保量	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
実績	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所

○岩瀬子育て支援センター・真壁子育て支援センターにおいて、相談事業や子育て支援に関する情報提供等を行っています。令和元年 10 月 1 日からは新たに「子育て世代包括支援センター」でも事業を実施します。

②延長保育事業(時間外保育)

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所等で引き続き保育を実施する事業です。

◆見込みと実績

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
見込み量	171 人	168 人	162 人	160 人
確保量	170 人	170 人	180 人	180 人
実績	145 人	117 人	263 人	283 人

○平成 29 年度より公立認定こども園 3 か所、私立保育園 2 か所、私立認定こども園 1 か所の計 6 か所で実施しており、確保量を上回る利用実績が見られますが、各園等の受け入れには特に問題は見られない状況です。

③放課後児童健全育成事業

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室、児童館等を利用して支援員のもと適切な遊び及び生活の場を提供する事業です。

◆見込みと実績

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
見込み量	低学年	371 人	349 人	331 人	309 人
	高学年	139 人	135 人	133 人	132 人
確保量	低学年	380 人	365 人	365 人	360 人
	高学年	150 人	150 人	150 人	150 人
実績	低学年	326 人	338 人	343 人	329 人
	高学年	144 人	109 人	135 人	125 人

○平成 31 年度から市内小学校及義務教育学校 10 校 13 単位で実施されており、低学年、高学年ともに利用者は増減が見られます。また、平成 30 年度より、午後 6 時までだった学童クラブの利用時間に、延長時間が設けられ、午後 6 時 30 分までとなりました。

④子育て短期支援事業(ショートステイ)

母子家庭等が安心して子育てしながら働くことができる環境を整備するため、一定の事由により児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童を児童養護施設等で預かる短期入所生活援助（ショートステイ）事業です。

◆見込みと実績（延べ人数）

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
見込み量		0 人	0 人	0 人	0 人
確保量		0 人	0 人	0 人	0 人
実績		0 人	0 人	0 人	0 人

○子育て短期支援事業は、平成 31 年度時点で市内に対応できる施設がなく、実績も 0 人となっています。

⑤乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

◆見込みと実績

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
見込み量	268人	266人	261人	258人
実績	205人	228人	200人	177人

○健康推進課で実施しており、看護師・保健師が全戸訪問を実施しています。出生数が見込みを下回っていることもあり実績との乖離が見られますが、出生数に対してはほぼ100%に近い訪問率となっています。

⑥養育支援訪問事業(子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業)

乳児家庭全戸訪問事業などにより把握した、保護者の養育を支援することが特に必要と判断される家庭に対して、保健師・助産師・保育士等が居宅を訪問し、養育に関する相談支援や育児などを行う事業です。

◆見込みと実績

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
見込み量	34回	34回	34回	34回
実績	16回	14回	14回	15回

○健康推進課で実施しており、前述の乳児家庭全戸訪問等により、特に支援が必要な世帯に対し訪問支援などを実施しています。

⑦地域子育て支援拠点事業

家庭や地域における子育て機能の低下や、子育て中の親の孤独感や負担感の増大等に対応するため、地域の子育て中の親子の交流促進や育児相談等を行う事業です。

◆見込みと実績（延べ人数）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
見込み量	19,092 人	18,564 人	18,876 人	18,636 人
確保量	13,090 人	14,586 人	16,830 人	18,326 人
(か所数)	5 か所	5 か所	5 か所	5 か所
実績	14,548 人	16,940 人	15,629 人	14,281 人

○公立 2 か所、私立 3 か所で実施し、実績には増減が見られます。

■市内で実施している子育て支援拠点

- 桜川市岩瀬子育て支援センター
- 桜川市真壁子育て支援センター
- 私立認定こども園真壁保育園子育て支援センター
- 私立認定こども園星の宮幼保園子育て支援センター
- JA 北つくば子育て支援センター

⑧一時預かり事業

家庭において一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児について、保育所、幼稚園その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

◆見込みと実績（延べ人数）

■幼稚園在園児を対象とする一時預かり

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
見込み量	20,723 人	20,468 人	18,870 人	18,615 人
確保量	8,000 人	14,000 人	17,000 人	18,000 人
実績	7,751 人	13,797 人	21,383 人	21,322 人

○幼稚園在園児を対象とした一時預かりは、私立幼稚園 1 か所、公立認定こども園 3 か所、私立認定こども園 1 か所で実施しており、以前に比べ利用の増加が見られます。

■保育所等での一時預かり(幼稚園在園児を対象とする一時預かり以外)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
見込み量	4,106 人	4,016 人	3,931 人	3,879 人
確保量	4,200 人	4,200 人	4,200 人	4,200 人
実績	2,748 人	2,768 人	2,388 人	2,197 人

○事業は公立認定こども園 3 か所・私立認定こども園 1 か所・私立保育園 2 か所で実施しています。

⑨病児保育事業

病気の児童について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業です。

◆見込みと実績（延べ人数）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
見込み量	619 人	606 人	586 人	579 人
確保量	360 人	360 人	600 人	600 人
実績	88 人	190 人	246 人	115 人

○平成 27 年 12 月より県西総合病院（定員 6 名）で事業を開始しましたが、平成 30 年 9 月 30 日を以て県西総合病院の廃止により病児保育事業も終了となり、平成 30 年 10 月以降は、筑西市と委託契約を結び、茨城県西部メディカルセンターで事業を実施しています。

⑩子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

◆見込みと実績（延べ回数）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
見込み量	22 回	21 回	21 回	20 回
確保量	24 回	24 回	24 回	24 回
実績	45 回	17 回	0 回	22 回

○事業は桜川市社会福祉協議会へ委託しております。過去の実績を見ると年により増減が見られます。

⑪妊婦健康診査

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

◆見込みと実績

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
見込み量	268 人	266 人	261 人	258 人
実績	259 人	219 人	206 人	188 人

実施場所：茨城県内の産婦人科医院等で実施、県外は委託契約。

検査項目：①基本的な健康診査 ②血液検査 ③子宮頸ガン検査 ④超音波検査
⑤HTLV-1 抗体検査 ⑥クラミジア検査 ⑦B 群溶血性レンサ球菌検査

○母子健康手帳と同時に妊婦健診の受診票を交付し、公費負担で最大 14 回まで受けることができます。希望者にはすべて受診いただける状況となっています。

⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

○生活保護世帯を対象とした事業ですが、現在利用の実績はありません。

⑬多様な主体の参入促進事業

新規参入事業者に対する相談・助言等巡回支援や、私学助成（幼稚園特別支援教育経費）や障害児保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子どもを私立認定こども園で受け入れるための職員の加配を促進するための事業です。

○事業者の新規参入や、特別な支援が必要な子どもについては児童福祉課でそれぞれ対応を行っています。

第3節 子ども・子育て支援に関する調査

1. 調査の概要

(1) 調査の目的

この調査は、桜川市における新たな「第2期子ども・子育て支援事業計画」の作成に向け、市民の皆様の教育・保育・子育て支援に関する現在の利用状況や、今後の利用希望を把握するために実施しました。

(2) 調査対象者

① 就学前児童保護者調査

対象者：平成24年4月1日以降に生まれた児童のその保護者

対象者数：864人

② 就学児童保護者調査

対象者：住民基本台帳の中から小学校1年生から3年生の児童の保護者

対象者数：766人

(3) 調査期間及び調査方法

① 調査期間：平成31年3月1日～3月20日

② 調査方法：郵送配布、郵送回収

(4) 回収結果

調査対象者	対象者数（人）	有効回収数（人）	有効回収率（％）
① 就学前児童保護者	864	433	50.1
② 就学児童保護者	766	367	47.9

※ 以下の調査結果では、分かりやすく示すため、一部を省略するなどしている場合があります。詳しい調査結果については児童福祉課までお問い合わせください。

2. 主な結果の概要

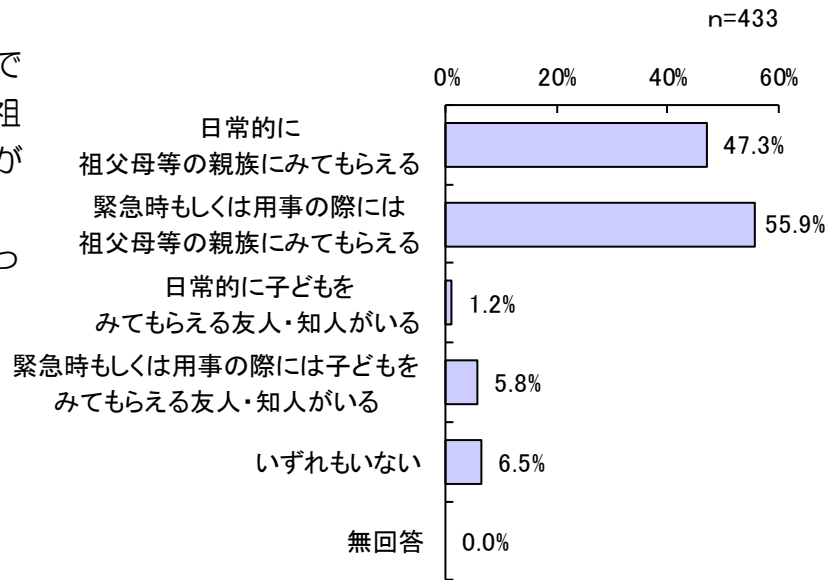
(1) 就学前児童保護者調査

① 子どもをみてもらえる親族・知人

問 保育所等施設の通所の有無に関わらず、日頃、あなたのお子さんをみてもらえる親族・知人はいますか。(あてはまるものすべてに○)

子どもをみてもらえる親族・知人では、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が55.9%で最も多くなっています。

「いずれもない」は6.5%となっています。

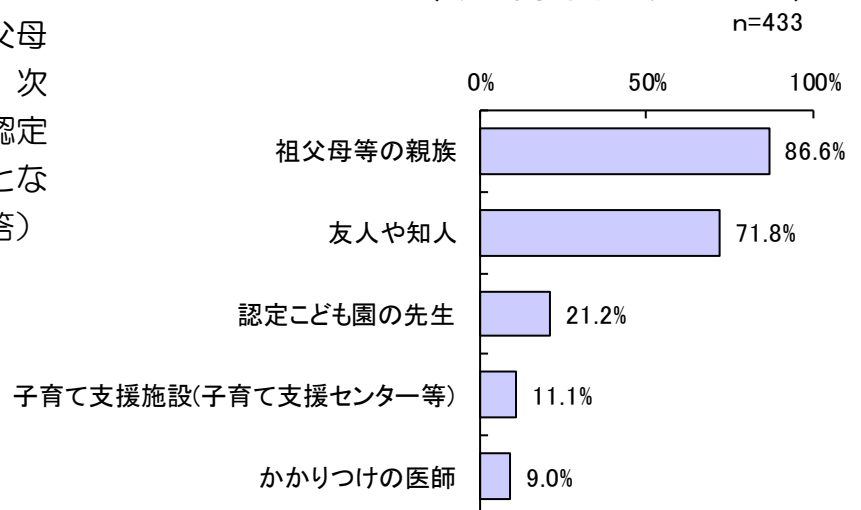


② 相談先

問 お子さんの子育て(教育を含む)に関して、気軽に相談できる先は、誰(どこ)ですか。

(あてはまるものすべてに○)

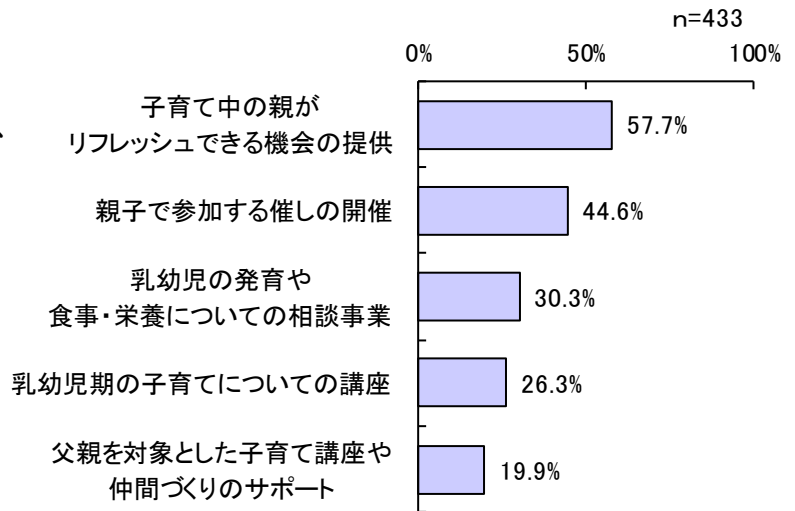
気軽に相談できる先では、「祖父母等の親族」が86.6%で最も多く、次いで「友人や知人」が71.8%、「認定こども園の先生」が21.2%などとなっています。(グラフは上位5回答)



③あつたらよいサポート

問 子育て(教育を含む)をする上で、周囲(身近な人、行政担当者など)からどのようなサポートがあればよいとお考えでしょうか。(あてはまるものすべてに○)

子育てをする上でのサポートでは、「子育て中の親がリフレッシュできる機会の提供」が57.7%で最も多く、次いで「親子で参加する催しの開催」が44.6%、「乳幼児の発育や食事・栄養についての相談事業」が30.3%などとなっています。(右グラフは上位5回答)



④母親の就労状況

※働き方の基準については、以下の通りです。

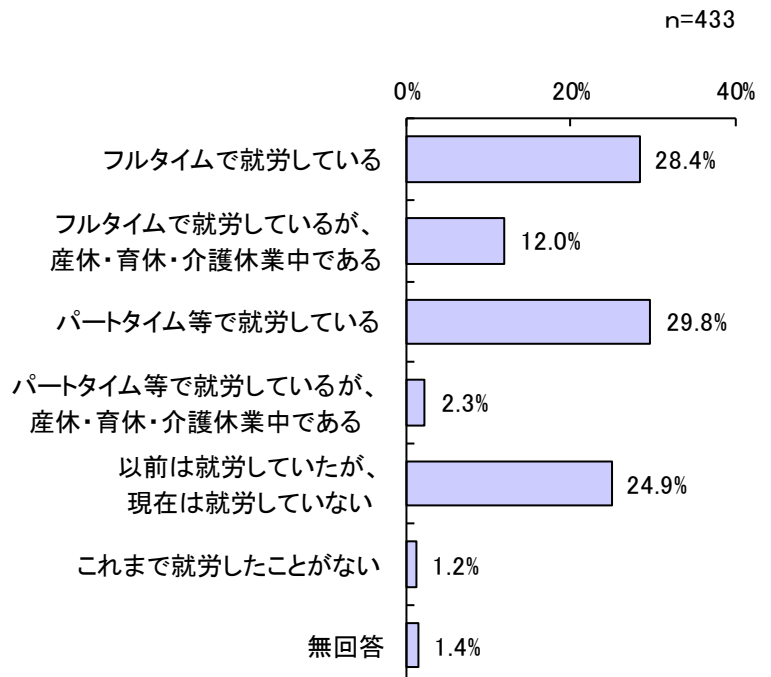
- ・フルタイム (おおよそ1週5日程度・1日8時間程度の就労)
- ・パートタイム等 (「フルタイム」以外の短時間の就労)

問 あなたのお子さんの保護者の現在の就労状況(自営業、家族従事者含む)はどれですか。

(1つに○)

母親の就労状況では、「パートタイム等で就労している」が29.8%で最も多いものの、次いで「フルタイムで就労している」が28.4%、「以前は就労していたが、現在は就労していない」が24.9%となっており、これらが2割台で高くなっています。

「フルタイムで就労している」、「フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中である」、「パートタイム等で就労している」、「パートタイム等で就労しているが、産休・育休・介護休業中である」の4項目を合わせた『就労中』は全体の72.5%となっています。



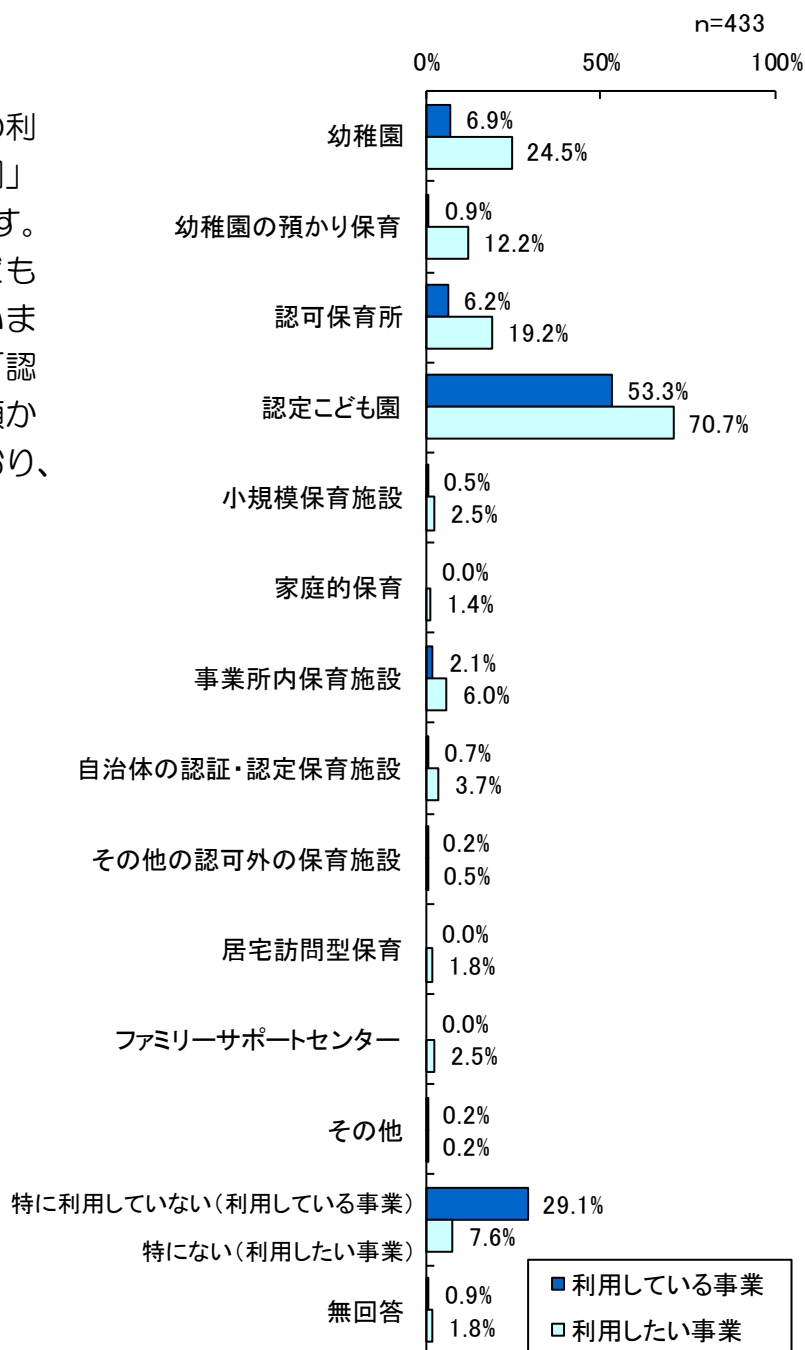
⑤平日の定期的な教育・保育事業の利用状況と、利用したい事業

問 あなたのお子さんは、現在、平日にどのような教育・保育の事業を利用していますか。年間を通じて「定期的に」利用している事業をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

問 現在、利用している、利用していないにかかわらず、あなたのお子さんの平日の教育・保育の事業として、「定期的に」利用したい事業はどれですか。(あてはまるものすべてに○)

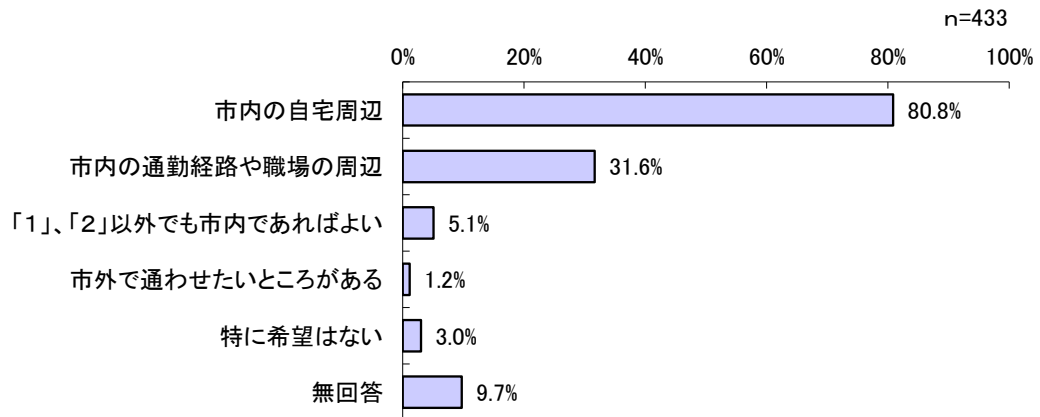
平日の定期的な教育・保育事業の利用状況については、「認定こども園」が53.3%で最も多くなっています。

利用したい事業では、「認定こども園」が70.7%で最も多くなっています。次いで「幼稚園」が24.5%、「認可保育所」が19.2%、「幼稚園の預かり保育」が12.2%などとなっており、利用意向が1割を超えています。



⑥定期的に利用したい場所

問 ⑤の「利用したい事業」でいずれかの事業を利用したいと答えた方におたずねします。平日の教育・保育事業として「定期的に」利用したい場所はどちらですか。(あてはまるものすべてに○)



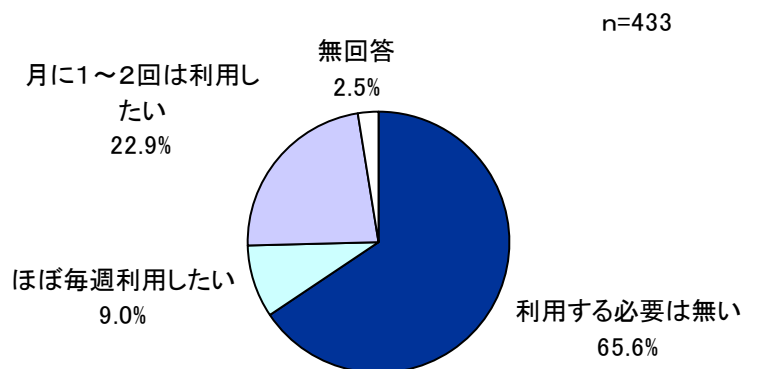
利用したい場所については、「市内の自宅周辺」が80.8%で最も多くなっています。

⑦土曜・休日や長期休暇中の「定期的」な教育・保育事業の利用希望

問 あなたのお子さんについて、土曜日と日曜日・祝日、夏休み・冬休みなど長期の休暇期間中に、平日のような「定期的な教育・保育の事業」の利用希望はありますか。

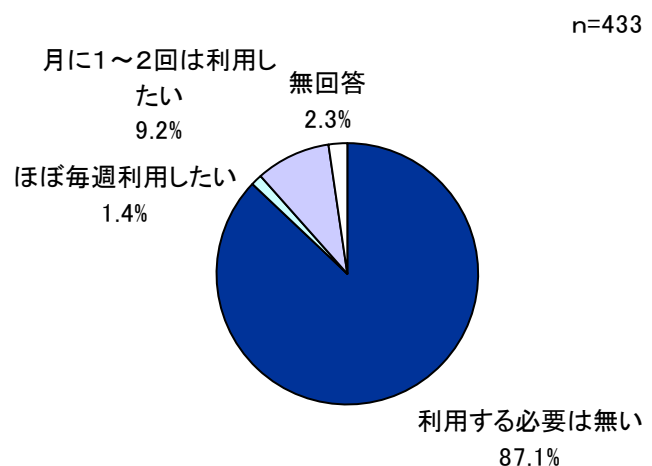
○ 土曜日 (1つに○)

土曜日については、「ほぼ毎週利用したい」が9.0%、「月に1~2回は利用したい」が22.9%などとなっています。



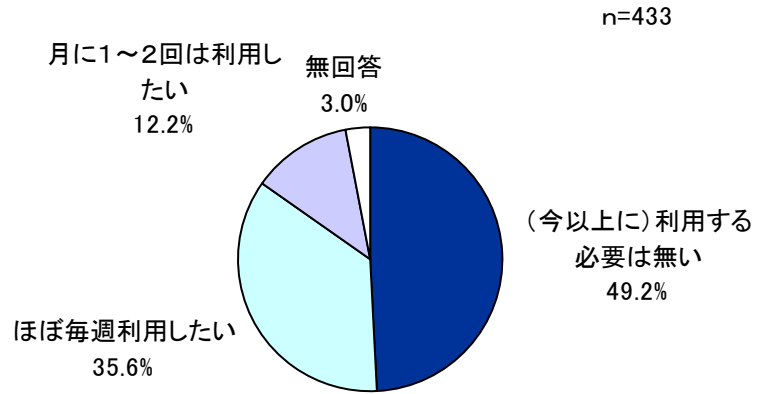
○ 日曜日 (1つに○)

日曜日については、「ほぼ毎週利用したい」が1.4%、「月に1~2回は利用したい」が9.2%などとなっています。



○ 夏休み・冬休みなどの長期休暇中（1つに○）

長期休暇中については、「ほぼ毎週利用したい」が35.6%、「月に1～2回は利用したい」が12.9%などとなっています。

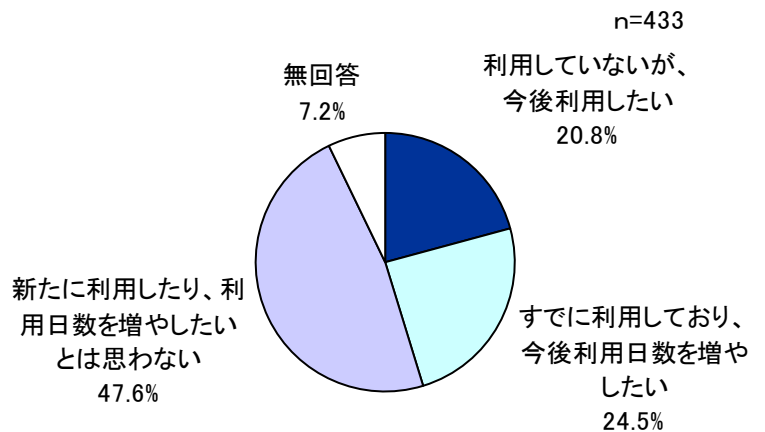


⑧地域子育て支援拠点の今後の利用意向

問 桜川市内の「地域子育て支援拠点」について、今後の利用をどうお考えですか。

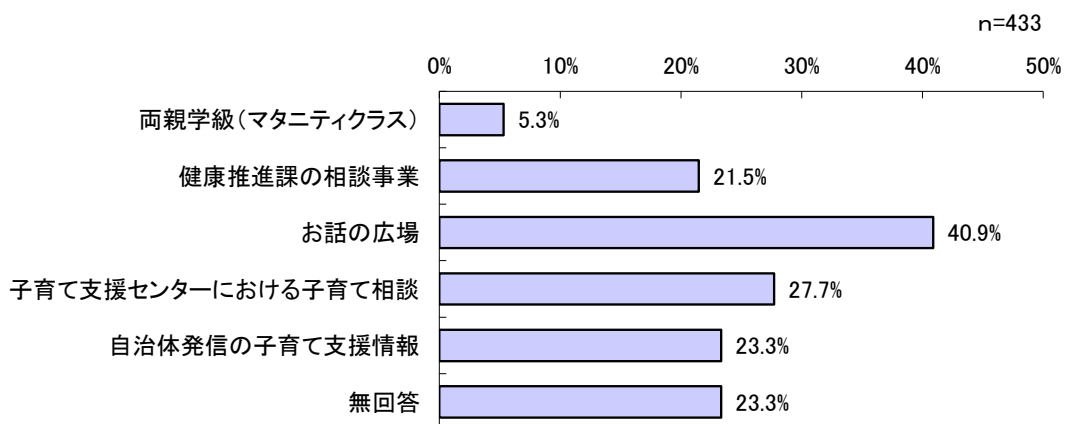
（あてはまるものすべてに○）

地域子育て支援拠点の今後の利用では、「利用していないが、今後利用したい」が20.8%、「すでに利用しており、今後利用日数を増やしたい」が24.5%などとなっています。



⑨地域子育て支援事業の今後の利用意向

問 次に挙げた事業の中で、今後利用したいものはどれですか。（あてはまるものすべてに○）

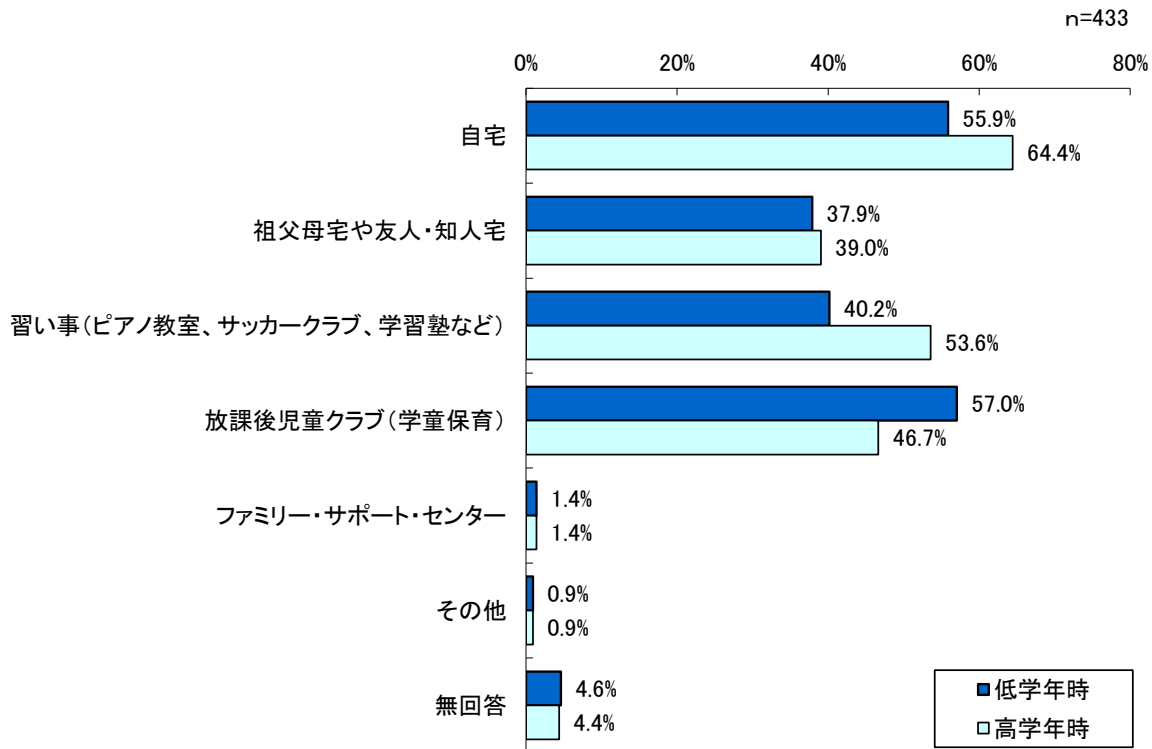


今後の利用意向では、「お話の広場」が40.9%などとなっています。

⑩放課後の過ごし方の希望

問 あなたのお子さんについて、小学校低学年(1～3年生)のうちは、放課後(平日の小学校終了後)の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

問 あなたのお子さんについて、小学校高学年(4～6年生)になったら、放課後(平日の小学校終了後)の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)



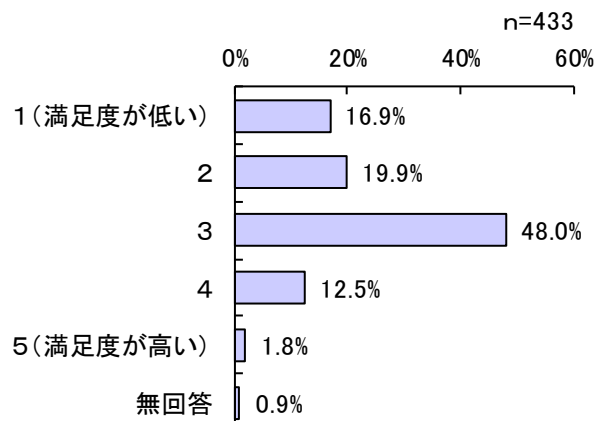
放課後の過ごし方の希望では、低学年時では「放課後児童クラブ」が57.0%で最も多く、高学年時では「自宅」が64.4%で最も多くなっています。

低学年時と高学年時を比較すると、「自宅」と「習い事(ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など)」は、低学年時より高学年時が多く、「放課後児童クラブ」では高学年時になると少なくなっています。

⑪子育ての環境や支援への満足度

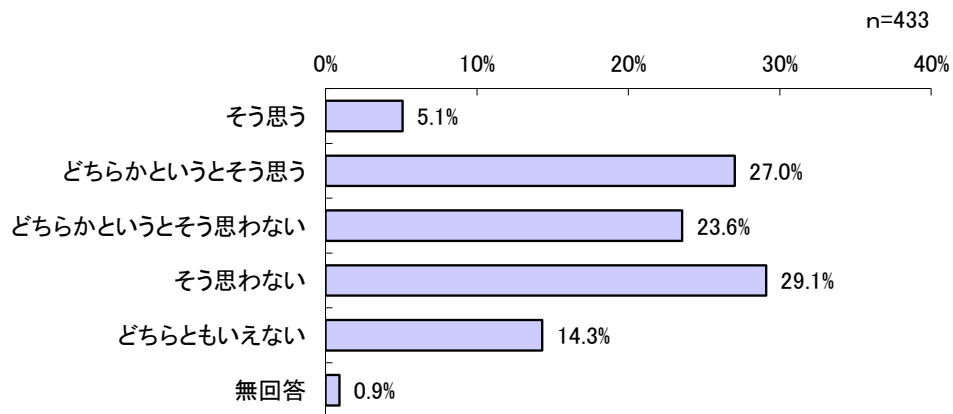
問 桜川市の子育ての環境や支援への満足度はどれですか。(1つに○)

子育ての環境や支援への満足度を、5を最高値とした5段階で評価してもらったところ、「3」が48.0%で最も多くなっていますが、「1」と「2」の『満足度が低い』との回答が3割台見られ、「4」と「5」の『満足度が高い』よりも多くなっています。



⑫子育てのしやすさ

問 桜川市は、子育てしやすいまちだと思いますか。(1つに○)

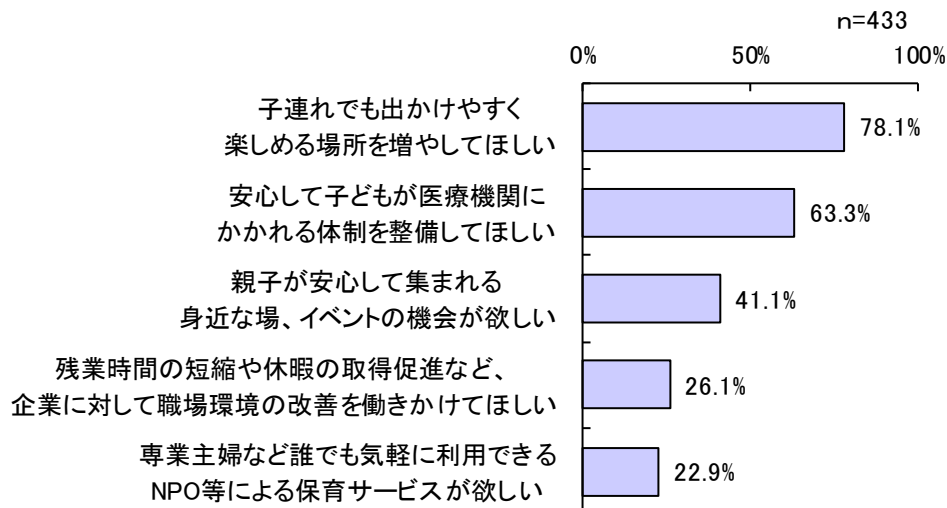


桜川市の子育てのしやすさでは、「そう思わない」との回答が29.1%で最も多く、「どちらかというと思わない」を合わせた『そう思わない』層は全体の半数程度見られます。

⑬充実を図ってほしい施策

問 桜川市に対して、どのような子育て支援の充実を図って欲しいと期待していますか。

(あてはまるものすべてに○)



充実を図ってほしい施策では、「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい」が78.1%で最も多く、次いで、「安心して子どもが医療機関にかかれる体制を整備してほしい」が63.3%と、この2項目が6割を超えて高くなっています。(グラフは上位5回答)

(2)就学児調査結果

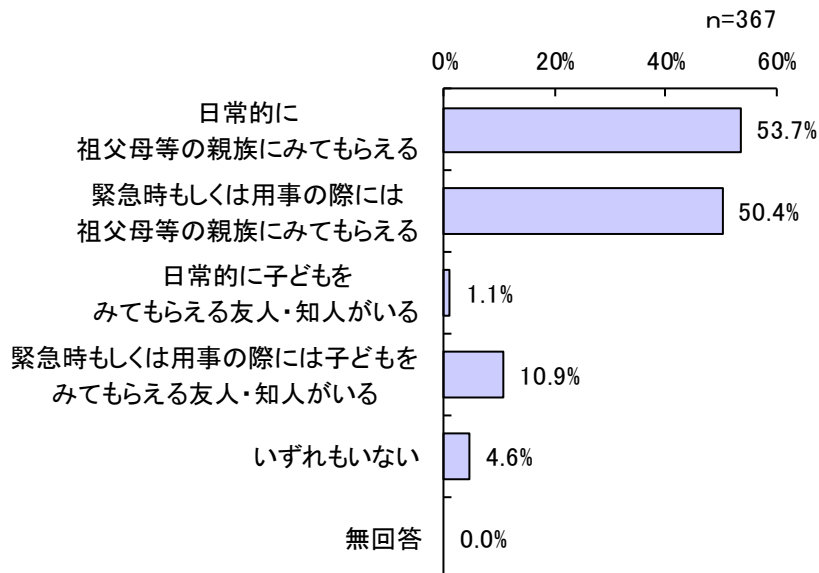
1. お子さんご家族の状況

①子どもをみてもらえる親族・知人

問 日頃、あなたのお子さんをみてもらえる親族・知人はいますか。(あてはまるものすべてに○)

子どもをみてもらえる親族・知人では、「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」が53.7%で最も多くなっています。

「いずれもない」は4.6%見られます。

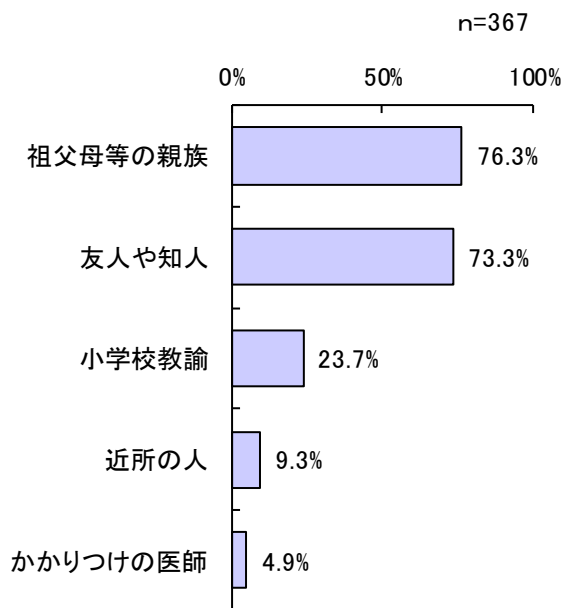


②相談先

問 お子さんの子育て(教育を含む)に関して、気軽に相談できる先は、誰(どこ)ですか。

(あてはまるものすべてに○)

気軽に相談できる先では、「祖父母等の親族」が76.3%で最も多く、次いで「友人や知人」が73.3%、「小学校教諭」が23.7%などとなっています。(グラフは上位5回答)



③母親の就労状況

※働き方の基準については、以下の通りです。

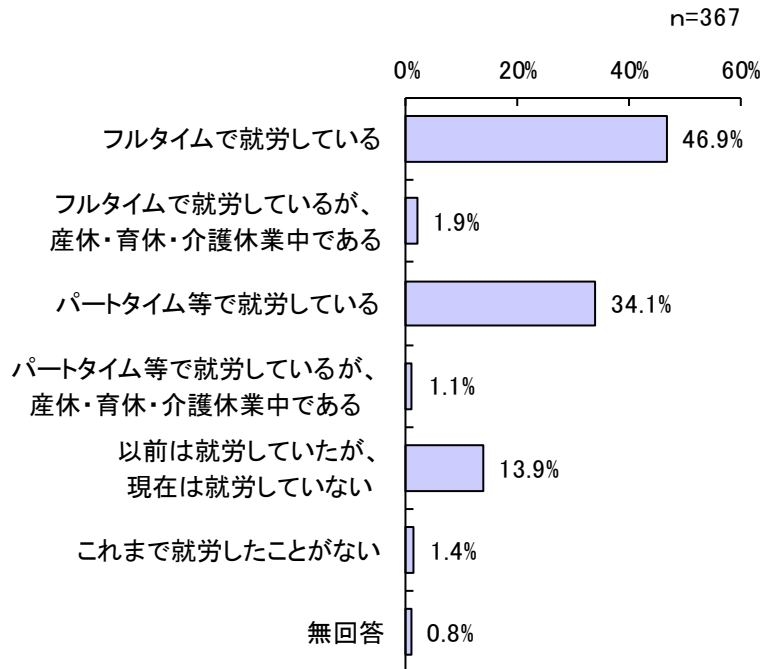
- ・フルタイム (おおよそ1週5日程度・1日8時間程度の就労)
- ・パートタイム等 (「フルタイム」以外の短時間の就労)

問 あなたのお子さんの保護者の現在の就労状況(自営業、家族従事者含む)はどれですか。

(1つに○)

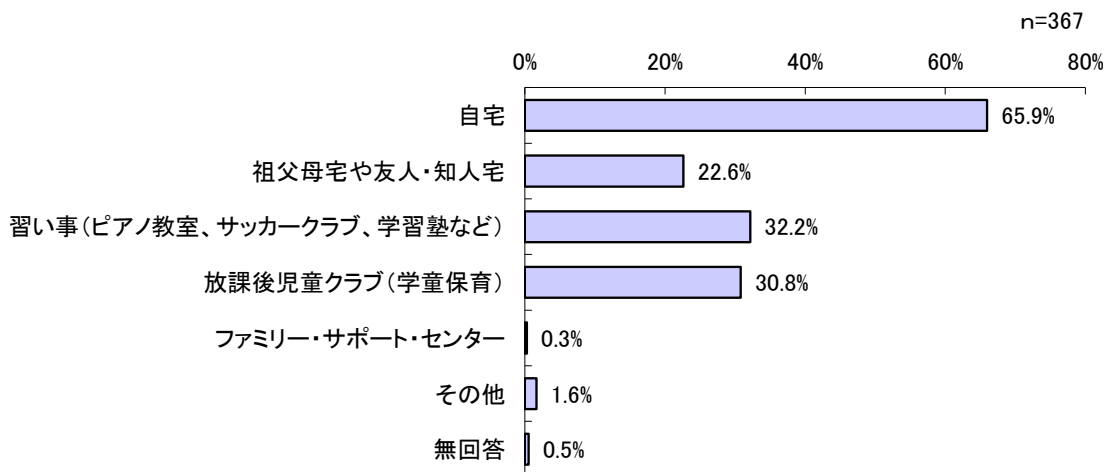
母親の就労状況では、「フルタイムで就労している」が46.9%で最も多く、次いで「パートタイム等で就労している」が34.1%、「以前は就労していたが、現在は就労していない」が13.9%などとなっています。

「フルタイムで就労している」、「フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中である」、「パートタイム等で就労している」、「パートタイム等で就労しているが、産休・育休・介護休業中である」の4項目を合わせた『就労中』は全体の83.9%となっています。



④現在の放課後の過ごし方

問 あなたのお子さんは、放課後(平日の小学校終了後)の時間をどのような場所で過ごしていますか。(あてはまるものすべてに○)

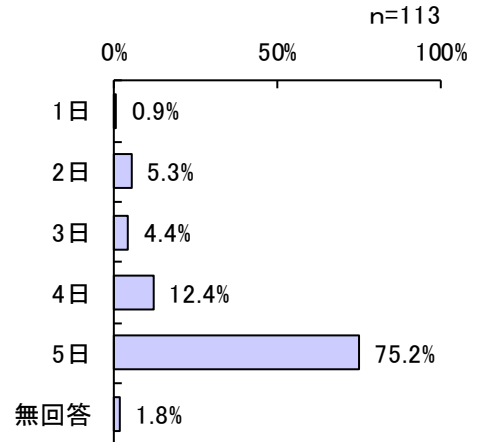


現在の放課後の過ごし方では、「自宅」との回答が65.9%でもっとも多く、次いで「習い事(ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など)」が32.2%、「放課後児童クラブ(学童保育)」が30.8%などとなっています。

⑤放課後児童クラブの利用日数

問 ④で「放課後児童クラブ(学童保育)」を選んだ方にうかがいます。現在、あなたのお子さんは、平日は週に何日ぐらい利用していますか。

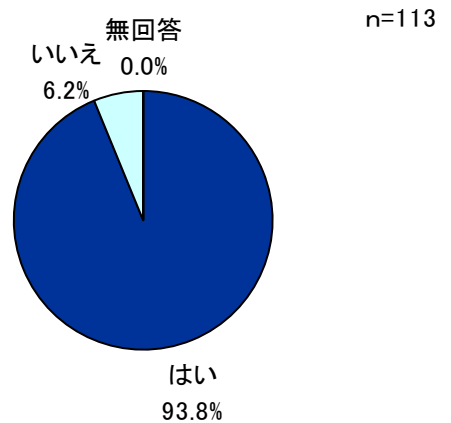
放課後の過ごし方に放課後児童クラブと回答した人の週当たりの利用日数では、5日が75.2%などとなっています。



⑥放課後児童クラブの希望通りの利用

問 ④で「放課後児童クラブ(学童保育)」を選んだ方にうかがいます。あなたのお子さんについて、現在、「放課後児童クラブ(学童保育)」を、希望通り利用できていますか。(1つに○)

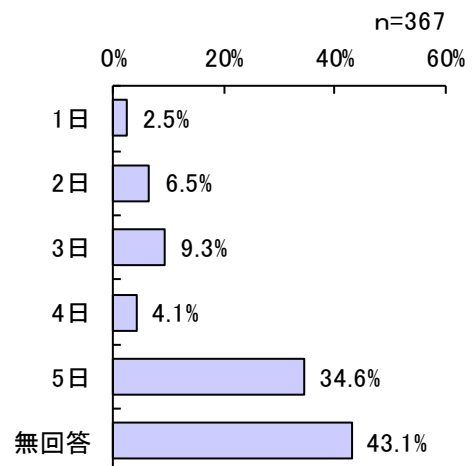
放課後児童クラブを希望通りに利用できているかについては、「はい」が93.8%となっています。



⑦放課後児童クラブの今後の利用意向

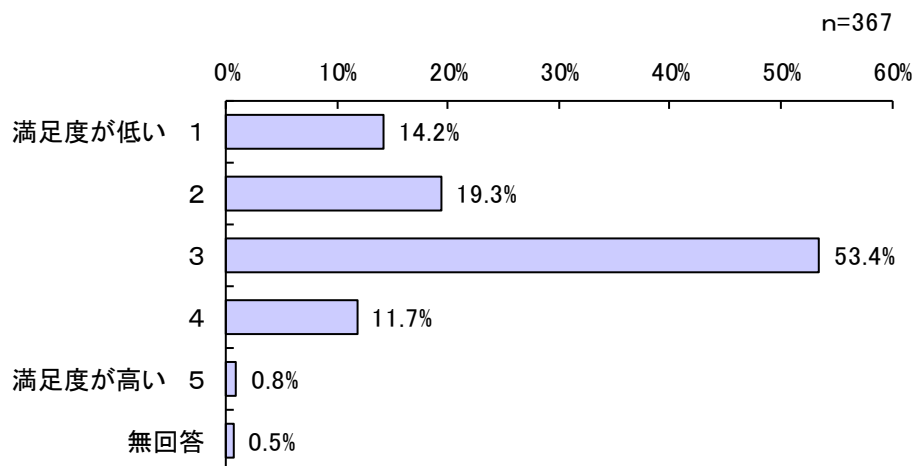
問 あなたのお子さんについて、これまで利用している、していないにかかわらず、今後、「放課後児童クラブ(学童保育)」を、平日は週に何日ぐらい利用させたいですか。

放課後児童クラブを今後どの程度利用したいかについては、5日との回答が34.6%などとなっています。



⑧子育ての環境や支援への満足度

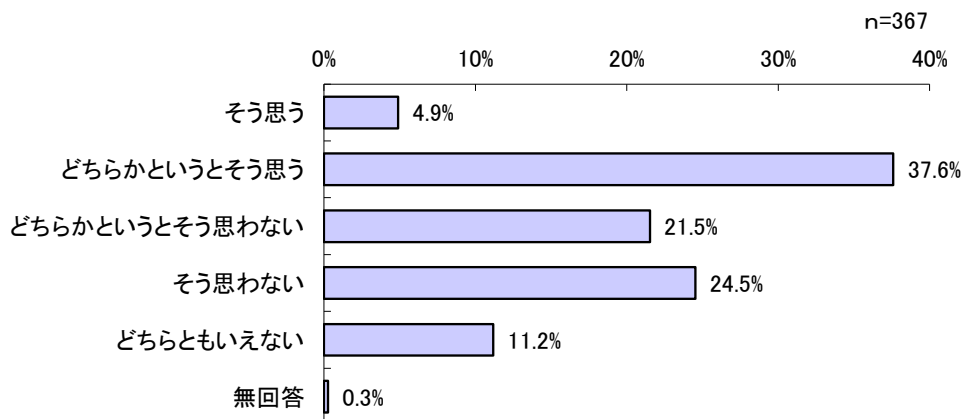
問 現在のお住まいの地域における、子育ての環境や支援への満足度はどれですか。(1つに○)



子育ての環境や支援への満足度を、5を最高値とした5段階で評価してもらったところ、「3」が53.4%で最も多くなっていますが、「1」と「2」の『満足度が低い』との回答が3割台見られ、「4」と「5」の『満足度が高い』よりも多くなっています。

⑨子育てのしやすさ

問 現在のお住まいの地域は、子育てしやすいところだと思いますか。(1つに○)



桜川市の子育てのしやすさでは、「どちらかというと思う」との回答が37.6%で最も多くなっています。

(3)自由回答

①未就学児

問 最後に、教育・保育環境の充実など子育ての環境や支援に関してご意見がございましたら、自由にご記入ください。

【回答の分類と主な意見(5件以上)】

○遊び場・交流の場 68件

- ・公園を作ってほしい
- ・公園の遊具を増やしてほしい
- ・安心して遊べる場所がほしい
- ・雨の日に遊べる場所がほしい
- ・子どもや親子で集える場がほしい

○定期的な教育保育 29件

- ・土曜・日曜日や長期休暇に預けられる場所がほしい
- ・希望の保育所に入れない
- ・先生の人数を確保してほしい

○医療 25件

- ・夜間や土曜・日曜日、祝日などに遠くの医療機関まで行かないといけない
- ・安心して受診できる環境を整えてほしい

○経済的支援 20件

- ・保育料の負担を減らしてほしい
- ・母子家庭の生活支援がほしい

○地域子育て支援事業 15件

- ・病児・病後児保育をつくってほしい
- ・気軽に預けられるところがほしい

○施設設備 12件

- ・子ども向けの施設を整備、充実させてほしい

○学校・放課後児童クラブ 11件

- ・高学年でも放課後児童クラブに預けたい

○地域子育て支援拠点 11件

- ・支援センターの場所や開催日を増やしてほしい

○保健 5件

- ・予防接種の無償化、補助

○情報・相談 5件

- ・何を支援しているのかが分かりにくいのでアピールしてほしい

○アンケート 2件

○安全安心 2件

○その他 5件

②就学児

問 最後に、教育・保育環境の充実など子育ての環境や支援に関してご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。

【回答の分類と主な意見(5件以上)】

○遊び場・交流の場 56件

- ・公園をつくってほしい
- ・公園の遊具を増やしてほしい
- ・安心して遊べる場所がほしい
- ・親同士や、違う世代の方と交流できる場所がほしい

○放課後対策 41件

- ・放課後児童クラブの預ける時間を延ばしてほしい
- ・土曜日や日曜日に預けられるようにしてほしい
- ・放課後児童クラブの設備や内容を充実してほしい
- ・親の就労に関係なく、放課後過ごせる場所があるとよい

○学校 21件

- ・エアコンを設置してほしい
- ・統廃合について

○医療 14件

- ・病院が遠い
- ・夜間や休日の病院が少なく不便

○定期的な教育保育 12件

- ・保育環境を充実してほしい
- ・統廃合について

○安全安心 10件

- ・通学路等が狭い
- ・街灯をつけてほしい

○経済的支援 5件

- ・子育てにかかる各種の負担を支援してほしい

○アンケート 4件

○保健 2件

○その他 6件

第3章 計画の基本的な考え方

第3章 計画の基本的な考え方

第1節 計画の基本理念

全国的な少子化のなかで、桜川市の子どもも少なくなっています。

子どもの元気はまちの元気につながります。

元気な子どもが増えていけば、まちも活力にあふれることでしょう。

そのためには、桜川市で子育てをしたいと思う子育て家族を増やしていくことが必要です。

このまちには、広大な自然の中で、のびのびとすこやかに子どもたちを育てることができる環境があります。

みんなが笑顔で応援することで、安心して子育てができる地域をつくりだすことが大切です。

家族の愛に包まれて、子どもの心が豊かに育まれ、夢いっぱい子どもたちが桜川市の未来を創っていくことを願い、前計画の「子ども・子育て支援事業計画」の基本理念を引き継ぎ、「子どもの元気な笑顔あふれる子育てのまち 桜川市」を基本理念とします。

基 本 理 念

子どもの元気な笑顔あふれる子育てのまち 桜川市

第2節 教育・保育提供区域の考え方・区域の設定

教育・保育提供区域とは、本計画に基づいて実施される教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の共通の区域設定で、実態に応じて提供する事業ごとに設定をしています。

桜川市の教育・保育提供区域は、これまで、合併以前の旧町村域に該当する北部の岩瀬地域 と、中南部の大和・真壁地域の2地域で取り組んでまいりましたが、本計画からは、地理的条件や現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況を勘案し、市内を1地域として提供してまいります。

第3節 年少人口の今後の推計

ニーズ量を推計するための前提となる人口推計については、コーホート変化率法等から推計した将来人口推計を基に市で算出を行いました。

年少人口はいずれも緩やかな減少傾向となっており、令和6年度には3,688人となっています。※コーホート変化率法＝1歳刻みでの人口の変化率に加えて、出産の適正年齢にあたる女性の人口数と出生率を考慮した推計

◆将来人口推計

(人)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0歳	174	163	153	142	134
1歳	185	184	173	163	152
2歳	220	194	193	182	172
3歳	266	227	201	200	189
4歳	248	280	240	213	212
5歳	294	253	285	245	218
6歳	269	295	254	286	246
7歳	313	273	299	257	289
8歳	318	313	273	299	257
9歳	294	316	311	271	297
10歳	321	295	317	312	272
11歳	331	323	297	319	314
12歳	332	331	323	297	319
13歳	362	332	331	323	297
14歳	315	359	329	328	320
0～5歳(計)	1387	1301	1245	1145	1077
6～11歳(計)	1846	1815	1751	1744	1675
0～14歳(計)	4242	4138	3979	3837	3688

第4章 各事業の量の見込みと確保方策

第4章 各事業の量の見込みと確保方策

第1節 定期的な教育・保育の量の見込みと確保の方策

(1)3号認定(0～2歳の利用)

◆3号認定の量の見込みと確保の方策

年齢		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0歳	量の見込み(A)	35	35	34	33	33
	確保方策(B)	45	51	57	63	63
	過不足(B)-(A)	10	16	23	30	30
1歳	量の見込み(A)	104	106	101	97	92
	確保方策(B)	103	103	109	115	115
	過不足(B)-(A)	△1	△3	8	18	23
2歳	量の見込み(A)	132	119	120	116	111
	確保方策(B)	141	141	148	155	155
	過不足(B)-(A)	9	22	28	39	44
全体	量の見込み(A)	271	260	255	246	236
	確保方策(B)	289	295	314	333	333
	過不足(B)-(A)	18	35	59	87	97

ここにいう「量の見込み」は利用することが見込まれる人の数を示します(A)。

「確保方策」は、各施設の定員の合計を示します(B)。

「過不足」は(B)から(A)を引いたものの数で、これがプラスの場合は、予想される利用者よりも定員が多い状態、マイナスの場合は、用意した定員を上回る利用が予想される場合を示します。(以下同じ)

0～2歳の量の見込みについては、これまでの利用実績を基に、母親の就労の伸びなどを踏まえて今後も利用率が伸びるものとして算出しています。

確保の方策とそれに伴う過不足については、1歳において量の見込みが確保の方策を上回ることが予想されました。

そのため、今後は、施設の利用状況を踏まえながら、地域型保育施設の整備、利用定員の見直し等を図り、確保体制を整備します。また、利用希望を十分受けられるよう保育士等の数の確保に努めるとともに、近年、各施設の新設や統廃合などが続いていることから、利用者の意向にできるだけ沿えるよう、利用希望者に向けた情報の提供や利用の調整等に努めます。

(2)2号認定(3～5歳の保育の利用)

◆2号認定の量の見込みと確保の方策

年齢		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
3歳	量の見込み(A)	165	145	133	136	132
	確保方策(B)	144	144	144	144	144
	過不足(B)-(A)	△21	△1	11	8	12
4～5歳	量の見込み(A)	336	341	346	312	301
	確保方策(B)	377	377	377	377	377
	過不足(B)-(A)	41	36	31	65	76
全体	量の見込み(A)	501	486	479	448	433
	確保方策(B)	521	521	521	521	521
	過不足(B)-(A)	20	35	42	73	88

3～5歳の保育部分にあたる2号認定の量の見込みについては、これまでの利用実績を基に算出しています。

確保の方策とそれに伴う過不足については、3歳において量の見込みが確保の方策を上回ることが予想されますが、その後は児童数の減少等の影響が上回り解消に向かうのではないかと考えられます。

そのため、今後は、利用定員の見直し等を図りながら、利用希望を十分に受け入れられるよう、保育士等の数の確保に努めるとともに、近年、各施設の新設や統廃合などが続いていることから、利用者の意向にできるだけ沿えるよう、利用希望者に向けた情報の提供や利用の調整等に努めます。

(3)1号認定(3～5歳の教育の利用)

◆1号認定の量の見込みと確保の方策

年齢		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
3歳	量の見込み(A)	80	68	60	60	57
	確保方策(B)	104	104	104	104	104
	過不足(B)-(A)	24	36	44	44	47
4～5歳	量の見込み(A)	162	160	158	138	129
	確保方策(B)	221	221	221	221	221
	過不足(B)-(A)	59	61	63	83	92
全体	量の見込み(A)	242	228	218	198	186
	確保方策(B)	325	325	325	325	325
	過不足(B)-(A)	83	97	107	127	139

3～5歳の教育部分にあたる1号認定の量の見込みについては、これまでの利用実績を基に算出しています。

確保の方策については、いずれの年齢でも現在の定員でニーズを満たすものと考えています。今後は、利用希望を十分に受け入れられるよう、幼稚園教諭等の数の確保に努めるとともに、近年、各施設の新設や統廃合などが続いていることから、利用者の意向にできるだけ沿えるよう、利用希望者に向けた情報の提供や利用の調整等に努めます。

(4) 定期的な教育・保育の事業の円滑な運営に向けて

① 定期的な教育・保育の事業についての基本的な考え方

本市における定期的な教育・保育の基本的な考え方については、既存の各施設の運営支援に努めるとともに、国・県の動向を踏まえながら、実情に応じて取り組みを進めます。

また、私立の各園については、国・県と連携した情報提供に努めるとともに、各園からの相談や支援が十分に図られるよう体制の充実に努めます。

② 質の高い教育・保育の提供

本市のこれまで実施してきた教育・保育の一体的提供について、より良い提供体制が確保できるよう、整備を推進します。

特に、教育・保育を担う幼稚園教諭、保育士については、量の確保に努めると共に、研修等を通じ、公私立ともに十分な取り組みと支援に努めます。

③ 教育・保育施設間の連携

市内の各施設相互の連携を図るための体制整備に努めます。

また、各施設と小学校との連携など、桜川市の子どもたちが、どの施設、事業を選択しても、質の高い教育・保育が提供され、切れ目ない支援が図られるよう、体制の充実に努めます。

④ 各種事業の円滑な利用に向けた考え方

令和元年10月より、0～2歳児における住民税非課税世帯や、3～5歳における幼稚園、保育所、認定こども園を利用する子ども、就学前障害児の発達支援を利用する場合などにおいて、幼児教育・保育の利用者負担額の無償化が図られることになりました。これらの制度について、それぞれの市民が希望する形態において、利用が可能となるよう支援に努めます。

また、利用を希望する市民がそれぞれに抱える教育・保育ニーズを適切に把握し、利用につなげられるよう、各種健診や訪問、窓口等の相談機会等を通して、ニーズ把握に努め、事業利用の案内等を徹底し、必要な人にサービスが届くよう努めます。

第2節 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の方策

(1)利用者支援事業

子どもや保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の利用について情報収集を行うとともに、それらの利用に当たっての相談に応じ、必要な助言を行い、関係機関等との連絡調整等を実施する事業です。

◆見込み量と確保量

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
見込み量	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
確保量	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所

【確保の方策】

○桜川市の子育て支援センター(岩瀬地区・真壁地区)、子育て世代包括支援センター(母子保健型)3カ所において相談事業を実施しており、今後も継続して事業を展開していきます。また、子育て支援に関する情報提供等も行っていきます。

(2)延長保育事業(時間外保育)

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所等で引き続き保育を実施する事業です。

◆見込み量と確保量

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
見込み量	7か所	7か所	7か所	7か所	7か所
確保量	7か所	7か所	7か所	7か所	7か所

【確保の方策】

○延長保育事業においては、定期的な教育保育に加えて行うことが想定されるため、今回は実施か所数で見込んでいます。今後も保護者のニーズに応えられるよう、私立と公立ともに必要な体制を確保し、事業を継続していきます。

(3)放課後児童健全育成事業

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室、児童館等を利用して支援員のもと適切な遊び及び生活の場を提供する事業です。

◆見込み量と確保量

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
見込み量	13 単位	13 単位	13 単位	13 単位	13 単位
確保量	13 単位	13 単位	13 単位	13 単位	13 単位

【確保の方策】

○放課後児童健全育成事業については、桜川市次世代育成支援行動計画に定める「新・放課後子ども総合プラン」に基づき事業を実施します。小学校において放課後児童クラブ（学童クラブ）を実施するとともに、放課後子ども教室の実施を検討します。

(4)子育て短期支援事業(ショートステイ)

母子家庭等が安心して子育てしながら働くことができる環境を整備するため、一定の事由により児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童を児童養護施設等で預かる短期入所生活援助（ショートステイ）事業です。

◆見込み量と確保量（延べ人数）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
見込み量	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
確保量	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

【確保の方策】

○乳児院、児童養護施設の設置予定はありませんが、今後、利用希望者が出た場合には、市外の施設への案内等を行い、必要に応じて対応していくこととします。

(5)乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

◆見込み量と確保量

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
見込み量	174人	163人	153人	142人	134人
確保体制	実施体制：6人 実施機関：健康推進課				

【確保の方策】

○今後も、現在の実施体制を維持し、乳児家庭の全戸に訪問し、養育環境の把握や相談・情報提供に努め、子育てを支援していきます。

(6)養育支援訪問事業及び子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

乳児家庭全戸訪問事業などにより把握した、保護者の養育を支援することが特に必要と判断される家庭に対して、保健師・助産師・保育士等が居宅を訪問し、養育に関する相談支援や育児などを行う事業です。

◆見込み量と確保量

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
見込み量	16回	16回	16回	16回	16回
確保体制	実施体制：家庭児童相談員2名 実施機関：児童福祉課・健康推進課				

【確保の方策】

○現在の実施体制を維持し、児童福祉課・健康推進課を中心に関係課と連携し、支援を必要とする各世帯のケースに応じ、養育に関する指導・助言を行います。

(7)地域子育て支援拠点事業

家庭や地域における子育て機能の低下や、子育て中の親の孤独感や負担感の増大等に対応するため、地域の子育て中の親子の交流促進や育児相談等を行う事業です。

◆見込み量と確保量（延べ人数と実施か所数）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
見込み量	15,325人	14,533人	14,060人	13,073人	12,431人
確保量	15,325人	14,533人	14,060人	13,073人	12,431人
(か所数)	(5か所)	(5か所)	(5か所)	(5か所)	(5か所)

【確保の方策】

○今後も、公立・私立が協力して子育て支援センターのPRに努め、利用促進を図ります。

(8)一時預かり事業

家庭において一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児について、保育所、幼稚園その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

①1号認定で利用している在園児を対象とする一時預かり

◆見込み量と確保量（延べ人数）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
見込み量	18,153人	17,262人	16,671人	15,276人	14,528人
確保量	18,153人	17,262人	16,671人	15,276人	14,528人

【確保の方策】

○今後も体制の強化を考慮し、事業を継続していきます。

②①以外での一時預かり

◆見込み量と確保量（延べ人数）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
見込み量	3,202人	3,125人	3,115人	2,971人	2,901人
確保量	3,202人	3,125人	3,115人	2,971人	2,901人

【確保の方策】

○今後も体制の強化を考慮し、事業を継続していきます。

(9)病児保育事業

病気の児童について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業です。

◆見込み量と確保量（延べ人数）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
見込み量	160人	160人	160人	160人	160人
確保量	160人	160人	160人	160人	160人

【確保の方策】

○今後も筑西市との委託契約のもと、茨城県西部メディカルセンターで事業を実施していきます。

(10)子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

◆見込み量と確保量

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
見込み量	39回	37回	36回	34回	33回
確保量 (提供会員数)	39回 (25人)	37回 (30人)	36回 (35人)	34回 (40人)	33回 (40人)

【確保の方策】

○今後も子育て家庭が必要に応じ、制度を有効に活用していただくために、社会福祉協議会との連携を深め、広報・ホームページ等で広く市民へ周知するなど特に提供会員数の増加に力を入れ、利用促進に努めます。

(11)妊婦健康診査

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

◆見込み量と確保量

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
見込み量	163人	153人	142人	134人	127人
確保体制	委託先：茨城県医師会（県内産婦人科、小児科医療機関）及び県外医療機関 実施体制：6人 実施機関：健康推進課 検査項目： ①基本的な健康診査②血液検査③子宮頸ガン検査④超音波検査 ⑤HTLV-1抗体検査⑥クラミジア検査⑦B群溶血性レンサ球菌検査				

【確保の方策】

○今後も、安全・安心な出産のために、妊婦健診の確実な実施を促進します。

(12)実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき給食費や日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

【確保の方策】

○今後も引き続き、必要に応じ、適切に案内を行い事業の実施を行います。

(13)多様な事業者の参入促進・能力活用事業

民間事業者の特定教育・保育施設運営への参入促進の調査研究事業、及び多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置、運営を促進するための事業です。主な事業内容は、新規参入施設等への巡回支援及び認定こども園特別支援教育・保育経費。

【確保の方策】

○今後も引き続き、民間事業者の参入による多様な能力活用を目指しながらも、過剰供給を避け事業者が採算性を確保し経営の安定性を維持することも重要であることから、市の実情や需給体制を把握した上で実施を検討します。

第5章 計画の推進に向けて

第5章 計画の推進に向けて

第1節 計画の推進体制

桜川市子ども・子育て支援事業計画においては、子ども・子育て支援給付に係る教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を着実に推進していくために、計画の推進体制の構築が必要です。

そのため、地域の子ども及び子育て家庭の実情を踏まえ、計画策定後も「桜川市子ども・子育て会議」による計画の定期的な点検・評価を行い、公表していきます。

また、幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業等の担当課が相互に連携し、教育・保育を担う人材育成を図り、安定した提供体制を確保するとともに、子ども・子育て支援に関連する計画との調和を図ります。

第2節 計画の進行管理

子ども・子育て支援の推進においては、個別事業の進捗状況に加え、計画全体の成果についても点検・評価することが重要であることから、利用者の視点に立った柔軟かつ総合的な取組が必要です。

本計画の進捗状況や評価については、新制度移行後、地域の現状やニーズを踏まえ、毎年度点検・評価を実施し、PDCAサイクルによる計画の進行管理を行います。

また、新制度移行後のニーズが当初の量の見込みと大きく乖離している場合には、必要に応じて計画の見直しを行います。

第3節 地域・市民との連携

本計画の推進においては、子どもの活動支援や見守りに参加するなど、地域及び社会全体で子育て家庭を支えることが必要です。

また、子育て家庭も、親同士や地域の人々とのつながりを持ち、地域社会に参画し、自ら地域の子育て支援の役割を果たしていくことも重要なことです。

充実した地域子育て支援の実現を目指し、子育て家庭と地域・市民の連携を促進します。